

女性防火クラブは、一般家庭において、火気の取り扱いや初期消火方法などに習熟するため、消火器の取り扱い講習等を受けられ、防火に対する技術及び知識が豊富であります。また、隣近所を始めとした地域の方への火災予防の知識、技術の普及啓発活動も実施しています。

こうした方々に、自主防災組織活動において、初期消火や火災通報、あるいは高齢者等の避難誘導等にリーダー的な役割を果たしていただきたいと考えています。

また、災害発生時には地域による助けが最も有効だといわれています。東日本大震災では隣近所や消防団、そして自主防災組織による活動などの「共助」、当町では、この「共助」をより一層推進し、地域の皆さんを導くための地域防災リーダーの認定と養成する「地域防災リーダー養成講座」を募集しています。女性防火クラブの方々もこの講座を受講していただき、災害に対する正しい知識や技術を取得され、自主防災組織活動の中で更なる活動をしていただきたいと思っています。

そのために町としては、研修事業等の充実及び育成・指導に努め、警察、消防団等の公的機関と連携をとりながら、女性防火クラブの育成に取り組みたいと考えております。

Q1 農振除外について

住宅を建てやすい環境に

問

八百津トンネルが完成すれば、利便性が格段に増し、地価等安価な八百津町への流入人口も望めるものと思っております。そのため、今から住宅の建てやすい土地整備を強力に進めていく必要があると思っております。

そこで私は、伊岐津志弘法様周辺から野上稲葉橋周辺までの農地について、町の施策として農振除外をし、住宅の建てやすい環境に整備する必要があると思っております。

所有者の中には、農振除外ができて何十年も有効活用することもできず、困っている方もみえる。こうした遊休地を有効に活用することこそ、農振法の主旨であり、町の施策だと思っております。そこでこの際、伊岐津志弘法様周辺から野上稲葉橋周辺までの農地について、町の強力なリーダーシップのもと、優良農地として残す所、住宅化を図る所の線引きを行い、農振除外をして、民間活力を導入した宅地開発、住宅の建てやすい環境整備を図ることが急務だと思っております。このことが、将来、町の活性化、人口増加に寄与するものと確信して

おります。町長の前向きな答弁を期待する。

答

(赤塚町長)

農地の保全につきまして、平成22年6月に農業振興地域の整備に関する法律に基づく、国の農用地等の確保等に関する基本方針が変更され、同年12月に岐阜県の農業振興地域整備基本方針が変更されました。この基本方針の中で、確保すべき農用地の面積目標が設定され、平成32年における確保すべき農用地区域内農地の面積については、現状より850ha増の4万5千haが設定されました。これは、荒廃した耕作放棄地を650ha再生するとともに、農用地区域への編入促進と除外抑制を200ha見込んでおります。

つまり、県の基本方針は、国の基本方針に沿って、農用地を増やすことが目標であります。

本来、農振法では農用地区域での開発行為は厳しく制限されており、原則として開発行為はできません。但し、経済情勢の変動やその他情勢の推移等により、農振除外の判断が必要となる場合は、市町村の農振計画を変更し、開発予定地域を農用地区域から除外することが必要となりますが、県の同意を得る必要があります。

議員ご提案の宅地開発につきましても、具体的な転用計画がありませんが、個々の農地に係

る転用計画について、農用地区域以外に代替すべき土地がないなど、5つの要件をすべて満たすことが必要であり、宅地造成を目的としただけの転用計画だけでは、県の同意を得ることは不可能と思われまます。

唯一、都市計画法による線引きが実施できれば、宅地開発も可能になると思われまます。これも相当困難な事業と思われまます。都市計画法は八百津町全域を区域としておらず、旧八百津・伊岐津志・和知を都市計画区域に指定していますが、都市計画税は賦課しておりません。区域の見直しをして、住宅区域、商業区域等の厳しい用途指定をすれば良いのですが、現実には、工場、商店等が混在し、線引きは難しいと考えています。したがって、農地の所有者が、自分の住宅やアパート等の建設計画があれば、農業委員会でも十分審議しながら、農振除外に取り組みたいと考えています。

問

農振除外の条件等のことは、十分承知している。実際、野上稲葉橋付近に土地を所有し、木曾川右岸用水の分担金や固定資産税を支払い続けるだけで、農振区域というだけで、自分ではどうすることもできず困って見える方もある。農振除外されれば、活用方法はいくらかでも広がってきます。もう一歩踏み込んだ答弁を期待する。

答

都市計画法による線引きは、現行では、各地区で住宅、工場等が点在しており、そんな中で線引きをするのは、大変困難です。その線引きができない以上、大規模な農振除外はできません。個々の農用地を農振除外することは、個人の自由な面もあり、個々の案件に従い、農業委員会でも十分検討させていただきます。一括農振除外ではなく、個々の所有者の考えによる農振除外を考えていけば良いと考えています。

林 俊宏 議員

Q1 コミュニティバスの運行路線等の見直しについて

運行路線等の変更について

問

広報やおつ5月号に、広域公共交通に関するコミュニティバス等について、利用者を始めとする多くの方々の意見を反映するために、コミュニティバス・YAOバスの説明とアンケート調査が掲載してあった。

平成10年に東鉄による路線バスが廃止され、代替バスとしてコミュニティバスが運行されている。現在、通学、車を運転できない方々の大事な大切な交通手段として利用されている。

今までの利用率と利便性を高めるために、今年度中に協議し、次年度からスタートさせ